

発 注 情 報（測量設計業務）

令和5年5月23日

1	発 注 方 法	指名競争入札
2	工 事 番 号	
3	業 務 名	二本松市都市計画基礎調査業務委託
4	業 務 場 所	二本松市の都市計画区域内
5	業 務 等 の 概 要	福島県新都市計画基礎調査要綱に基づき都市計画基礎調査を実施し、都市計画決定等検討のための基礎資料として整理する。 二本松市都市計画基礎調査業務 一式
6	委 託 期 間	着 手 契約締結の日から7日以内
		完 了 令和6年3月25日（月）
7	監 督 員	都市計画課 阿部 雄樹
8	予 定 価 格	事後公表とする。
9	最 低 制 限 価 格	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第2項及び 二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号）第113条 に基づき最低制限価格を設定する。
10	指 名 業 者	事後公表とする。
11	入 札 執 行 日 等	
	① 入札執行日	令和5年6月1日（木）13時50分
	② 入札執行場所	二本松市役所 入札室
12	入 札 回 数	2回を限度とする。
13	入 札 保 証 金	免除とする。
		ただし、落札者決定後契約締結をしない場合には、見積金額（消費税及び地方消費税額を含む。）の100分の5に相当する額を納めなければならない。
14	落 札 者 の 決 定	予定価格の制限の範囲内であつ最低制限価格を下回らない最低入札者を落札者とする。
15	契 約 事 項	二本松市財務規則（平成17年二本松市規則第36号） 及び二本松市建設事業に係る業務委託契約約款（平成23年二本松市告示第56号） に基づき契約締結する。
16	契 約 確 定 の 時 期	地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第5項の規定により、 両者が記名押印したときに確定する。
17	前 払 金 の 支 払	有